



広報

とば

2020

7月1日号

No.1379

岩のうらになにかいるかな？

新型コロナウイルス感染症対策について 2

鳥羽なかまち暮らし
(地域おこし協力隊卒業特集)

暮らしの情報 22
生活カレンダー 28

6

行政情報やイベント情報など！ 広報とばをスマホで!
鳥羽市ホームページ マチイロ（アカリ）



旬な情報を発信!
フェイスブック



動画で市の情報を!
鳥羽市YouTubeチャンネル



新型コロナウイルス感染症対策について

帰国者・接触者相談センターおよび一般相談窓口の電話番号が変更になりました

健康福祉課健康係 ☎(25)1146

6月19日(金)から、下記のとおり変更になりました。

これまでどおり、土曜・日曜日、祝日も含め24時間受け付けています。

新型コロナウイルス感染症
の疑いがある場合

帰国者・接触者相談センター ※時間帯によって連絡先が異なります。

- | | | |
|-------------|---------------|---------------|
| ●午前9時～午後9時 | ☎0596(27)5140 | 伊勢保健所 |
| ●午後9時～翌午前9時 | ☎059-229-1199 | 三重県救急医療情報センター |

新型コロナウイルス感染症
に関する一般相談

- | | | |
|------------|---------------|-----------|
| ●午前9時～午後9時 | ☎0596(27)5140 | 伊勢保健所 |
| | ☎059-224-2339 | 三重県庁相談窓口 |
| | ☎0120-565653 | 厚生労働省相談窓口 |

プレミアム付商品券 COME ON★とば券(こいとばけん)を発券します

農水商工課商工労政係 ☎(25)1156

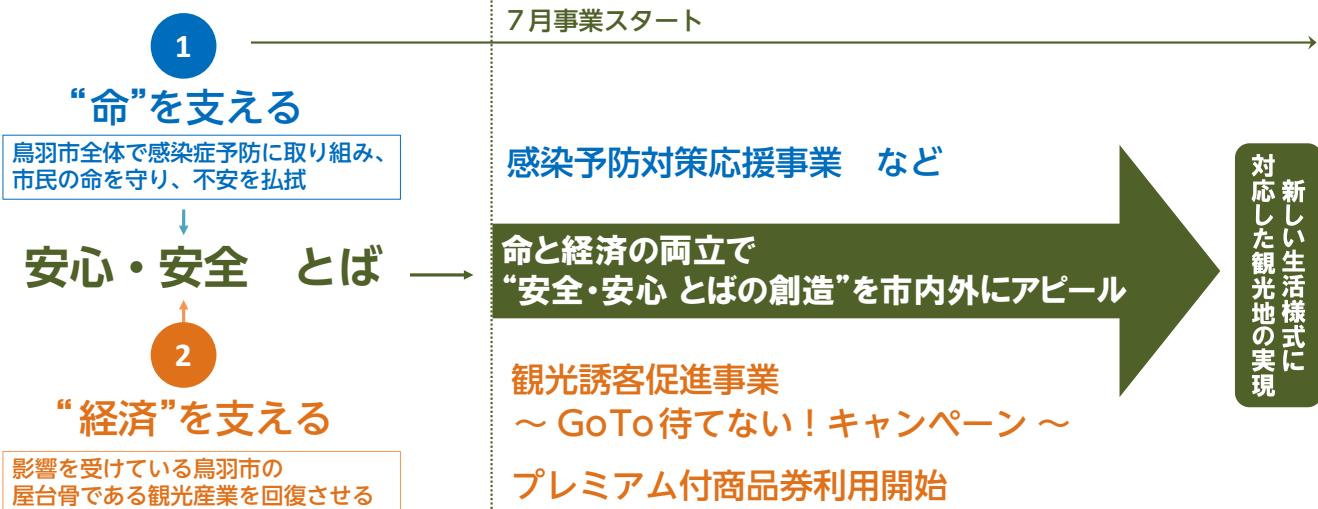
商品券の利用について

概要	新型コロナウイルス感染症により影響を受けている飲食を提供する市内店舗などへの利用に対して、市内経済循環向上と経済回復を目的としたプレミアム付商品券「COME ON★とば券(こいとばけん)」を発券します。		
商品券について	1セット 5,000円分商品券を 3,500円で販売 ⇒ 1セットあたり 1,500円お得です！	使用期間	7月1日(水)～10月31日(土) ※新型コロナウイルスの感染状況などにより、使用期間が変更となる場合があります
販売場所	市内郵便局		
購入対象者	鳥羽市民(1人あたり2セットまで)	販売期間	7月1日(水)～9月30日(水)
対象店舗	飲食店、ホテル・旅館・民宿でのランチなどで利用でき、6月17日時点で65店舗登録されています。対象店舗は随時追加される予定です。くわしくは市ホームページに掲載します。		

参加事業所の募集について

対象店舗	市内の飲食を提供する施設(宿泊施設を含む)で前年同月比売上が30%減少している店舗や事業所 ※本年から開店し、前年度との売上比ができる事業所についても新型コロナウイルス感染症の影響を受けている場合は対象となります
応援金	①本商品券の取扱店舗として登録していただいた事業者に対し、参加事業所応援金として、1万円を給付します。 ②「三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金」を受給していない事業者に対しては、2万円を上乗せ給付します。
応援金	下記の必要書類を用意し、農水商工課までお越しください。 ①鳥羽市プレミアム付商品券参加事業所応援金申請書 ②今年1カ月の売上および前年同月の売上がわかる書類 (確定申告書の写し、決算報告書の写し、売上台帳など) ③営業に必要な許可などを取得していることがわかる書類(飲食店営業許可書など) ④振込先の通帳(写しでも可) ※その他、持続化給付金の受給を証明する書類(電子データ含む)があれば売上減少を証明することができるので推奨します。 申請書は市ホームページからダウンロードしていただくか、農水商工課窓口、鳥羽商工会議所で配布しています。

“命”と“経済”的2つの柱を両立させて事業展開します



感染予防対策応援事業

健康福祉課健康係 ☎ 1146

概要	市民・観光客双方の、新型コロナウイルス感染症に対する不安解消を図り、感染予防と地域経済の回復の両立を実現する目的で、感染対策を実施している事業所に対し、「感染予防対策実施ステッカー」と感染対策ガイドラインを配布するとともに応援金を交付します。																							
内容	<p>①感染予防の啓発・広報活動 官民の枠を超えて市全体で感染予防を実施するため、感染予防に関するチラシ・ガイドラインを活用し、市内事業者などへの啓発・広報活動を行います。また対策を行った事業者に対して「感染予防対策実施ステッカー」を配布し、感染予防対策を実施した店舗などを可視化します。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症予防対策応援金 消毒液の設置や従業員のマスクやフェイスシールドの着用、店舗内の仕切り設置など、感染予防対策を行っている事業所に対し、感染予防にかかる費用について2万円～7万円の応援金を支給します。</p>																							
交付額	<p>下記の表のとおり交付額を算出します。</p> <table border="1"><thead><tr><th colspan="3">基本額</th><th>1万円</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">加算1</td><td rowspan="3">従業員数により</td><td>1～49人</td><td>① 1万円</td></tr><tr><td>50～99人</td><td>② 2万円</td></tr><tr><td>100人以上</td><td>③ 3万円</td></tr><tr><td rowspan="4">加算2</td><td rowspan="4">宿泊施設対象 収容人数により</td><td>1～99人</td><td>④ 1万円</td></tr><tr><td>100～499人</td><td>⑤ 2万円</td></tr><tr><td>500人以上</td><td>⑥ 3万円</td></tr><tr><td>大型集客施設 年間集客人数により</td><td>年間10万人以上</td><td>⑦ 3万円</td></tr></tbody></table> <p>【例1】 宿泊施設で従業員56人・収容人数70人の場合 基本額 1万円 + 加算1- ② 2万円 + 加算2- ④ 1万円 = 交付額 4万円</p> <p>【例2】 年間20万人を集客する大型集客施設で 従業員が108人の場合 基本額 1万円 + 加算1- ③ 3万円 + 加算2- ⑦ 3万円 = 交付額 7万円</p>	基本額			1万円	加算1	従業員数により	1～49人	① 1万円	50～99人	② 2万円	100人以上	③ 3万円	加算2	宿泊施設対象 収容人数により	1～99人	④ 1万円	100～499人	⑤ 2万円	500人以上	⑥ 3万円	大型集客施設 年間集客人数により	年間10万人以上	⑦ 3万円
基本額			1万円																					
加算1	従業員数により	1～49人	① 1万円																					
		50～99人	② 2万円																					
		100人以上	③ 3万円																					
加算2	宿泊施設対象 収容人数により	1～99人	④ 1万円																					
		100～499人	⑤ 2万円																					
		500人以上	⑥ 3万円																					
		大型集客施設 年間集客人数により	年間10万人以上	⑦ 3万円																				

観光誘客促進事業

～Go To 待てない！キャンペーン～

観光課観光企画係 ☎ 1155

概要	経済波及効果の高い観光産業の回復を図る目的で、国や県の動きに先行または連動する鳥羽市独自の宿泊キャンペーンなどを実施し、新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けている宿泊および観光施設などを支援し、市内経済全体の好循環を創出します。
内容	<p>①三重県民宿泊優待 7月8日(水)スタート 鳥羽市独自の誘客キャンペーンとして1人あたり最大5,000円割引となる宿泊クーポンをインターネット予約サイトを中心に発行します。</p> <p>②市内周遊促進 7月スタート予定 鳥羽へ訪れた観光客が観光施設をはじめとした地域への周遊および消費促進につながるきっかけとなるキャンペーンを実施します。くわしくは鳥羽市観光情報サイトにて公開します。</p>

新型コロナウイルス感染症に関する追加・変更のあった支援策について

		対象	支援内容	問合せ先
事業主用	給付 (もらえる)	従業員に子どもがいる	小学校休業等対応助成金	小学校などの休校で労働者が有給休暇取得の場合、1日あたり8,330円(4月1日以降は15,000円)を上限に賃金相当額を助成します
		フリーランスで子どもがいる	小学校休業等対応支援金	小学校などの休校で休業したフリーランスのかた、1日あたり4,100円(定額)(4月1日以降は7,500円)を助成します
個人・世帯用	給付 (もらえる)	児童扶養手当受給世帯などへの給付 (基本給付)	新 ひとり親世帯臨時特別給付金	支給対象者 ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けているかた ②公的年金給付などを受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されるかた ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給しているかたと同じ水準となっているかた 基本給付 1世帯 5万円、第2子以降1人につき3万円
		収入が減少した児童扶養手当受給世帯などへの給付 (追加給付)		支給対象者 上記の①または②に該当するかたのうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申し出があったかた 追加給付 1世帯 5万円
個人・世帯用	猶予 (支払い延長)・免除	市税を支払えない	徴収の猶予 (国民健康保険税は減免あり)	市税の徴収を1年間猶予 猶予期間中の延滞金の一部または全部免除
		介護保険料を支払えない	減免または徴収の猶予	失業などの理由により納付が難しい場合、一定の条件で全額または半額免除、納付猶予
		後期高齢者医療保険料を支払えない	減免または徴収の猶予	失業などの理由により納付が難しい場合、一定の条件で全額または半額免除、納付猶予

その他の主な支援策について

		対象	問合せ先
事業主用	給付 (もらえる)	利用予約延期協力金(三重県の宿泊予約延期協力金に上乗せして交付)	観光課観光企画係 ☎ 25 1155
		持続化給付金	持続化給付金事業コールセンター ☎ 0120-115-570 (漁業者のかた) 農水商工課水産係 ☎ 25 1167 鳥羽磯部漁業協同組合 ☎ 2328
		雇用調整助成金(コロナ特例)	厚生労働省コールセンター ☎ 0120 60 3999
	借りる (貸付)	セーフティーネット保証(4・5号)/危機関連保証	日本政策金融公庫津支店 ☎ 059-227-0251 最寄りの金融機関または信用保証協会
		マル経融資(小規模事業者経営改善資金)の金利引き下げ	鳥羽商工会議所 ☎ 2751
	経営相談	中小企業の経営相談	鳥羽商工会議所 ☎ 2751
		農林漁業者の経営相談	【農業】三重県担い手支援課 ☎ 059-224-2354 【漁業】三重県水産振興課 ☎ 059-224-2606
	免除 (延長・猶予)	法人税などの猶予・軽減 社会保険料の猶予	伊勢税務署 ☎ 0596 28 3191 ご加入の健康保険組合、年金事務所 ☎ 0596 27 3601
個人・世帯用	もらえる (給付)	特別定額給付金	特別定額給付金窓口 ☎ 25 1211
		住居確保給付金	鳥羽市社会福祉協議会 ☎ 25 1188
		高等教育修学支援制度	日本学生支援機構 ☎ 0570-666-301
	借りる (貸付)	緊急小口資金(特例貸付)	鳥羽市社会福祉協議会 ☎ 25 1188
		総合支援資金(特例貸付)	
	延長・猶予 (支払い免除)	国民年金の免除または猶予 上下水道料金の支払いの猶予 市営住宅家賃の支払いの猶予	市民課保険年金係 ☎ 25 1148 水道課 ☎ 26 2641 建設課管理係 ☎ 25 1171

予約制 新型コロナウイルス感染症関連助成金等事務相談所開設について

新型コロナウイルス感染症の影響により国、県および市の助成金などの事務手続きを支援するために、新型コロナウイルス感染症関連助成金等事務相談所を設置しました。多くの市民のみなさまに各種助成金などを活用していただきたいと考えておりますので、ぜひ利用してください。

ところ 鳥羽市民文化会館3階 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来室の際はマスクの着用をお願いします。

開設時間 毎週月曜日～水曜日 午前9時～午後4時(祝日・年末年始の閉庁日を除く)

電話での相談 ①農水商工課商工労政係 ☎ 25 1156 FAX 26 2810 ②新型コロナウイルス感染症関連助成金等事務相談所 ☎ 25 1241

対象 鳥羽市にお住まいのかたまたは市内で事業・就労をされているかた

その他の場合は、事前に電話で問い合わせてください。

その他、相談窓口一覧や新型コロナウイルス感染症緊急対策については市のホームページなどでも掲載しています。

鳥羽市公式ホームページ - 新型コロナウイルス感染症関連情報 URL <https://www.city.toba.mie.jp/bousai/2020korona.html>



市職員を募集します

令和3年度採用予定の市職員を募集します。

総務課人事係 ☎ (25)1113

1. 受験資格および職種・採用人員

- ①地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しないかた。
- ②日本国籍を有しないかた（外国籍のかた）は、永住者または特別永住者の在留資格を有すること。
なお、外国籍のかたは、採用後、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職には任用できません。
- ③表の職種ごとに定める受験資格に該当するかた。

現在、令和2年度10月採用予定の主任介護支援専門員と船員（航海および機関）も募集しています。
くわしくは市ホームページをご覧ください。

職種	採用予定人数	受験資格
一般事務職	5人程度	昭和60年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上のかた、または、これに相当する学力を有するかた（令和3年3月卒業見込みのかたを含む）で、採用時に鳥羽市に住所を有するかた。
保育士	3人程度	昭和60年4月2日以降に生まれ、保育士および幼稚園教諭資格の両方を有するかた、または、令和3年3月までに資格取得見込みのかた。 ※採用後に幼稚園・保育所などの間で人事異動を行う場合があります。
技術職 (土木)	1人程度	①、②のいずれかに該当するかた ①昭和60年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上のかた、または、これに相当する学力を有するかたで、専門科目を履修したかた（令和3年3月卒業見込みのかたを含む）。 ②昭和55年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上のかた、または、これに相当する学力を有するかたで、民間企業などにおいて土木施工関係の実務経験の期間を1年以上有し、2級土木施工管理技士以上の資格を有するかた。
船員 (航海)	1人程度	昭和50年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上のかた、または、これに相当する学力を有するかたで、船舶職員及び小型船舶操縦者法に定める6級海技士（航海）以上の免状を有するかた。
消防職	2人程度	日本国籍を有するかたで、平成7年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上のかた、または、これに相当する学力を有するかた（令和3年3月卒業見込みのかたを含む）で、採用時に鳥羽市に住所を有するかた。

2. 受験手続きと場所

(1)受験申込書の請求

募集要項は、7月1日(水)から総務課人事係で交付します。

※午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)

郵送希望者は、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して請求してください。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

(2)受験申し込みに必要な書類など

履歴書(総務課が交付したものに限る)、写真、各資格免状の写しなどの添付書類が必要となります。くわしくは、実施要項をご覧ください。

(3)受付期間と場所

受付期間 7月1日(水)～8月26日(水)の午前8時30分～午後5時15分 (土曜・日曜日、祝日を除く)

郵送の場合は、8月19日(水)の消印まで有効とします。受付期間終了後の申し込みは、いかなる理由があっても受け付けません。

受付場所 総務課人事係

(〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1-1)

3. 合格者の決定

第一次、第二次、第三次試験の結果に基づいて合格者を決定し、11月中旬までに本人宛に通知します。

4. 試験の日時および場所

(1)第一次試験

とき 9月20日(日) 午前9時～

ところ 鳥羽市民文化会館(鳥羽市鳥羽三丁目8-3)

(2)第二次試験 10月17日(土)を予定していますが、日時・場所については、第一次試験合格者にのみ通知します。

(3)第三次試験 11月8日(日)を予定していますが、日時・場所については、第二次試験合格者にのみ通知します。

5. 試験科目

- (1)第一次試験…一般教養試験【標準】(学歴相当程度)、一般教養試験【基礎】(船員(航海))、社会人基礎試験【職務基礎力試験・職務適応性検査】(技術職(土木)のうち民間企業等経験者)、専門試験(保育士、技術職(土木))、作文、事務適性検査(消防職除く)、消防適性検査(消防職)、職場適応性検査(消防職、技術職(土木)のうち民間企業等経験者除く)、体力測定(消防職)
- (2)第二次・第三次試験…面接など

鳥羽なかまち暮らし

地域おこし協力隊として平成29年7月から活動していた佐藤創さんが6月末をもって3年間の任期を満了したことから、これまでの取り組みや鳥羽市での暮らし、今後の活動について紹介します。

企画財政課移住・定住係 ☎ 1227



佐藤 創さん

HAJIME SATO

- 東京都あきる野市出身
- 京都精華大学芸術学部メディア造形学科映像コース卒業後、東京にある(株)TBS テックスのCG部にて勤務、映像制作の仕事を携わる
- 平成29年7月から地域おこし協力隊として鳥羽なかまちへ移住
- 令和2年6月末をもって地域おこし協力隊を卒業

地域おこし協力隊として 移住してきた経緯

以前は東京のテレビ番組制作会社で働いていましたが、その頃からいざれは独立し、フリーランスとして映像制作の仕事をしたいと考えていました。

そんな時、地域おこし協力隊という移住に関する制度があることを知り、興味を持ちました。

私たちクリエイターの就職先の多くが東京や大阪の都市部に集中しており、はたして自分の仕事は地方で成立するのか不安ではありました。しかし、鳥羽に一度見学に訪れた際に鳥羽なまち会のまちづくり活動を目の当たりにし、自身のスキルを用いて、活動のPRのお手伝いができるのではないかと感じ、地域おこし協力隊に応募しました。

以前は自宅と職場を行き来するだけで、一日中パソコンに向かってアニメやCGを作るだけの生活でしたが、やはり田舎は人間関係が濃く、鳥羽に来てからはさまざまな人とコミュニケーションを取る機会が増え、友人や知人も多くできました。

鳥羽へ来て変わったこと

鳥羽高校の授業で「鳥羽学」に参加したことです。子どもたちの頃からひたすらものづくりを続け、前職や地域おこし協力隊の仕事でも何かを作るばかりでしたが、そのものづくりの知識や経験を高校で教えることができ、貴重な経験をさせていただきました。



鳥羽高校での授業風景

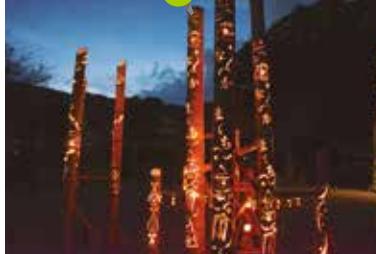


町内会の一員として春祭りにも天狗として参加

自分では自身の変化に気づきませんでしたが、周囲からは「明るくなつた」と言われるようになりました。

地域おこし協力隊としてのこれまでの主な活動

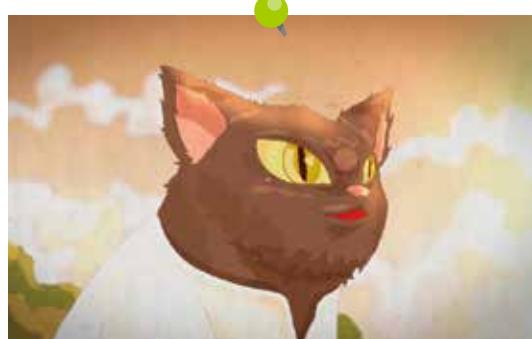
鳥羽ぐらし魅力情報発信担当として、鳥羽なかまちを拠点に地域の暮らしの中に潜在する魅力を動画などに編集したうえで、ウェブサイトやSNSなどを通じて情報発信しました。



鳥羽なかまち会が住民主体で企画、運営した竹灯り。もちろん制作も住民と協力隊で行いました。



移住促進ポスター（平成30年度）。人形の制作、構図、写真撮影を手がけました。



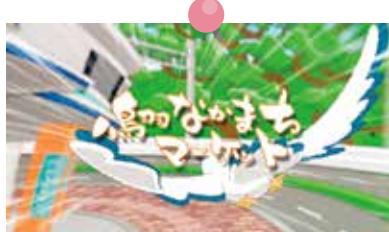
移住・定住促進事業の一環として、制作した石鏡町のプロモーション動画「うみねこ いじかさんぽ」が、三重県広報コンクール（映像部門）で最上位の“特選”に選ばされました（令和元年度）。



なかまち会議の様子。
今まで40回以上出席し、さまざまな企画を話し合ってきました。



鳥羽なかまちの通りに面する家屋の軒先に設置する屋号旗を50枚ほど制作しました。



年に数回行われる「鳥羽なかまちマーケット」のCMをアニメーションで制作しました。



地域おこし協力隊募集のチラシ



鳥羽なかまちメンバーのイラスト

基本的には、鳥羽なかまち会の進めるまちづくり活動のお手伝いや、それらの映像、ポスター制作によるPRをしていました。主な制作物として、なかまちマーケットをはじめとしたイベントのコマーシャルやチラシデザイン、屋号旗や竹灯りのデザインがあります。また、鳥羽なかまち以外では、それぞれの地域のかたとも連携し、石鏡と答志島の紹介動画や移住・定住係の事業をPRするための動画やチラシの制作もしました。

活動報告

佐藤さんが制作した動画をYouTubeなどでもご覧いただけます。



とばぐらし Facebook



恋する鳥羽 YouTube



現在リノベーション中

今後は「映像・アニメーションスタジオイエンスの塔」という屋号で活動し、映像制作を生業にフリーランスとして生活してきます。また、空き家を購入したので改修を進め、仕事を受けるためのオフィスやスタジオとして使いつつ、頃合いを見計らってランチやコーヒー、パティ料理などを提供できる空間を作りたいと思っています。こうして空き家を再利用し、新たな空間としてよみがえらせる事例が増えることで、空き家問題解消にも力添えできればと考えています。

地域おこし協力隊 卒業について

国民健康保険の被保険者証(保険証)を更新します

市民課保険年金係 ☎(25)1148

国民健康保険被保険者証が8月1日(土)から新しくなります。

7月中旬に新しい被保険者証を簡易書留で郵送しますので、内容、枚数などに誤りがないか確認してください。今回発行する被保険者証から有効期限が7月31日に変更になりました。有効期限の間違いに注意してください。

なお、古い被保険者証は8月1日(土)以降に、市民課または各連絡所へ返却してください。また、被保険者証のカバーが必要な場合は返却の際に申し出てください。

*他の健康保険に加入されているかたは、国民健康保険の資格喪失の届け出が必要です。被保険者証と現在加入中の健康保険証、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード、印鑑を持って手続きにお越しください。

70歳以上のかた

8月から「被保険者証」と「高齢受給者証」が一体化しました。病院などの窓口では「被保険者証兼高齢受給者証」を提示してください。

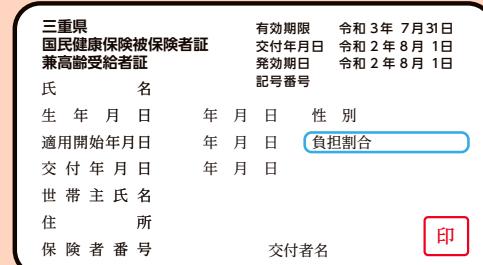
また、年度途中で70歳を迎えるかたは、今回の更新から有効期限が誕生日の月末までとなっています。誕生日の翌月からは、「被保険者証兼高齢受給者証」を使っていただくことになります。誕生日に改めて送付します。

なお、1日生まれのかたは誕生日で切り替えとなります。

令和2年7月まで



令和2年8月から



75歳を迎えるかた

誕生日の前日までの有効期限となっており、誕生日以降は後期高齢者医療の被保険者となります。新たな被保険者証は有効期限前に三重県後期高齢者医療広域連合から郵送されます。

将来受け取る年金額を増額するためには、10年以内であれば免除されますが、2年を過ぎると加算額がつきます。そのため、将来の老齢基礎年金や、いざといふときに障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。(※)

表のように、保険料の免除が認められると、一定の割合で将来の年金額に反映されます。また、免除猶予期間は、納付した期間と同様に年金を受給するときに必要とされた保険料を納付していることがあります。

- ①全額免除・一部免除制度
- ②納付猶予制度
- ③学生納付特例制度

経済的な理由などで国民年金の保険料を納付することが困難な場合には、申請をして認められると保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

国民年金の保険料の免除・猶予制度

市民課保険年金係

☎(25)1148

伊勢年金事務所

☎0596

(27)3601

保険料免除などと年金給付の関係

	納付	全額免除	一部免除 (※)	納付猶予 学生納付特例	未納
障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間に算入されるか?)	○ されます	○ されます	△ されます	○ されます	✗ されません
老齢基礎年金 受給資格期間に算入されるか?	○ されます	○ されます	△ されます	○ されます	✗ されません
年金額に反映されるか?	○ されます	○ 2分の1が反映されます	△ 免除割合に応じて反映されます	✗ されません	✗ されません

平成31年4月から産前産後期間の免除制度が始まりました。年金受給額が減額されることなく出産前後の保険料が免除される制度です。くわしくは、問い合わせてください。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により所得が相当程度まで下がった場合の臨時特例措置として本人申告の所得見込み額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請や学生納付特例申請が可能となりました。くわしくは、問い合わせてください。

場合があります。納付が困難なときは①～③の申請をしましょう。

後期高齢者医療制度のお知らせ

市民課保険年金係 **059-221-6883**

(25)11135

後期高齢者医療広域連合

059-221-6883

○保険料の軽減措置

●所得の低い世帯に属するか

所得が低い世帯に属するか
たは、下記の基準により均等
割額が軽減されます。

◆後期高齢者医療制度に加入す
る前日に被用者保険^{※2}の被扶
養者であつたかたに対する軽減
均等割額が2年間は5割輕
減され、所得割は課されません。
（所得が低い世帯に属するかたは、
そちらが適用されます）

○保険証の更新について
新しい被保険者証（若草色）を、7月中旬に簡易書留で送付します。現在の被保険者証（ピンク色）は8月1日（土）以降は各連絡所へ返却してください。
個人情報に十分に注意してください。

○限度額適用認定証などについて

入院するときや高額な外来診療を受けるときは、限度額適用認定証（住民税非課税世帯のかたは限度額適用・標準負担額減額認定証）を医療機関などの窓口に提示することで、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。認定証の交付を受ける場合は、市民課や連絡所で申請してください。現在認定証をお持ちのかたについては、7月末に送付されます。

○保険料について
後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに保険料を納付していただきます。

年間保険料額（賦課限度額 64万円）

①所得割額

(総所得金額等^{※1} - 33万円) × 8.99%

+

②均等割額 44,589円

※1 総所得金額等とは
・各収入から必要経費（公的年金控除額や給与控除額などを差し引いた所得の合計額で、申告分離課税の所得年金や障がい年金は收入に含みません。
・各種所得控除（社会保険料控除・配偶者控除・扶養控除・医療費控除など）は適用されません。

同一世帯の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額	軽減割合	軽減後の保険料
① 33万円以下	7.75割	10,032円
② 33万円以下であって被保険者全員の年金収入が80万円以下（そのほか各種所得がない）	7割	13,376円
③ (33万円+被保険者数×28.5万円)以下	5割	22,294円
④ (33万円+被保険者数×52万円)以下	2割	35,671円

- ・世帯は4月1日（年度途中に資格取得されたかたは資格取得日）時点での状況で判定されます。
- ・前年12月末日の年齢が65歳以上のかたの年金所得は、通常の公的年金控除以外に15万円を控除します。
- ・事業専従者控除は適用されず、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。譲渡所得の特別控除は適用されません。

該当のかたには軽減後の保険料額を通知しますが、被用者保険の被扶養者であつたかたで軽減措置が行われていない場合は、問い合わせてください。
※2 被用者保険とは、協会けんぽ企業の健康保険組合による健康保険の均等割額の7.75割軽減または7割軽減に該当するかたは、そちらが適用されます。

○保険料の徴収

●特別徴収…年金からの天引きによる納付

※年金の受給額が年額18万円未満のかたや、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が、年金の1回あたりの支給額の2分の1を超える場合は、普通徴収となります。

船員保険、公務員の共済組合などのことをいい、市町国民健康保険および国民健康保険組合は含まれません。

保険料均等割軽減の対象のかた^{※3}の保険料について

※3 高齢者医療保険料の均等割額が8割軽減または8.5割軽減となっていたかた（世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額が33万円以下のかた）

法令上7割削減の対象となるかたの保険料（均等割）については、これまで特例的に上乗せして軽減を行つてきましたが、下表のとおり、**令和元年度から段階的に見直し**を行っています。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合				
	本則	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
[平成30年度における8.5割軽減の区分] 軽減判定所得が33万円以下 [平成30年度における9割軽減の区分] うち、世帯の被保険者全員の各種所得なし	7割	8.5割	8.5割	7.75割	7割
			月額平均が 537円⇒836円		
		9割	8割	7割	
			月額平均が 716円⇒1,114円		

大切な権利を守ろう!

成年後見制度について

地域包括支援センター ②51182

障害福祉係

☎ ②51183

どんな制度なの?

成年後見制度は、認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でないかたの権利を守る制度です。本人が財産をうまく管理できなくなるなど、判断能力が不十分になつて日常生活において支障が出てきます。

そのため本人の権利を守るために支援者を選び、本人に代わつて預貯金の管理や日常生活でのさまざまな契約などをを行うための制度です。

支援者は何をするの?

支援者は、本人の生活、医療、介護、福祉など、身の回りのことも目を配りながら本人を保護・支援します。また、本人に代わつて大切な業務であるため、食事の世話や実際の介護は職務として定められています。

誰が支援者になるの?

支援者は配偶者や親族など

助成金などはないの?

申立費用や後見人が決まつた後に支払う報酬に関する

費用はかかるの?

家庭裁判所で手続きを行います。家庭裁判所は申請者の状況を確認し、制度を利用する必要があるかどうかを決定します。(下図参照)

どうしたら利用できるの?

がなることが多いですが、法律や福祉の専門家、または法人などが支援者になる場合もあります。いずれにおいても、家庭裁判所が本人にとつて最適と思われるかたを支援者として選びます。

判断能力が不十分でないと利用できないの?

市では助成金を給付しています。ただし、助成金には上限があり、また助成を受けるには収入要件などがあります。

判断能力が十分なうちに、誰にどのような支援をしてもらうのかをあらかじめ契約により決めておく制度(任意後見制度)もあります。これは判断能力が不十分になつたときに、誰にどのような権限を与えるといつた内容を定めておくというものであります。

どこに相談したらいいの?

制度を利用するには、必要な書類を準備しなければなりません。また、申立費用についても不安に感じられる方が多くみられます。まずは地域包括支援センターや家庭裁判所に気軽に相談してください。



利用のながれ

申し立て準備

必要な書類一式を受け取り、診断書、戸籍謄本、申立書の作成などの準備をします。
※書類一式は各家庭裁判所、地域包括支援センターにあります。

また、家庭裁判所のホームページからも印刷できます。

申し立て

申立書などの書類とともに、申立手数料の費用を用意し、家庭裁判所へ申し立てを行います。
※申し立てには裁判所への事前予約が必要です。

審判手続き

調査などを受けます。
家庭裁判所の調査官が、本人や家族、医師から本人の精神的な障がいの程度や生活状況を確認し、その実情に応じて、最も適切だと思うかたを後見人などに選任します。

支援開始

後見人などが決まり、保護・支援を開始します。

援助内容

- **財産管理** 本人の預貯金の管理、不動産の処分などの財産に関する契約などについて支援を行います。
- **身上監護** 介護・福祉サービスの利用や医療・福祉施設の入退所の手続き、費用の支払いなど、日常生活に関わる契約などの支援を行います。

市有地、買いませんか

市が保有している未利用地を公募抽選にて販売します。

総務課契約管財係 **251122**

公募抽選

市が定めた価格で購入希望者を募集し、1物件に2人以上申し込みがあつた場合は抽選（くじ引き）で購入者を決定します。抽選日や抽選会場についても参考までにご案内します。

購入についての注意事項
購入を希望するかたは必ず「市有地売払いのご案内」を読んでください。また、売却物件には法令で建築が制限される可能性がありますので、事前に現地を確認してください。

申込書の配布
総務課契約管財係で配布します。また市ホームページの市有地売却情報からもダウンロードできます。

申込期間
7月1日(水)～14日(火)
午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜日は除く)

申込方法
上、必要書類を添えて総務契約管財係(市役所本庁舎2階)へ直接持参してください。抽選には個人・法人を問い合わせ参加できます。※郵送、ファックス、メールなどの申し込みはできません。

申込方法



物件番号C-2

所在 烏羽二丁目657番3
価格 1,910,000円
地目 宅地
地積 155.48m²
(約47坪)
海抜 約5.9m

【法令等に基づく制限】

- 都市計画区域：区域内
- 用途地域：第1種住居地域
- 建ぺい率：60%
- 容積率：200%

※申込期間中であっても、予告なしに公募抽選・一般競争入札の募集を中止する場合があります。中止の場合はホームページでお知らせします。



物件番号C-1

所在 烏羽五丁目26番13
価格 5,255,000円
地目 宅地
地積 264.78m²
(約80坪)
海抜 約1.5m

【法令等に基づく制限】

- 都市計画区域：区域内
- 用途地域：準住居地域
- 建ぺい率：60%
- 容積率：200%

とばっ子ハッピーセミナー

**リズムであそぼう
in神島**

リズムあそびや歌に合わせて手あそびなどをして、未就園児や保育所のお友達と一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

とき 7月3日(金)
午前9時30分～10時30分

ところ 神島開発総合センター

講師 人形劇団しあわせ
井村 律子 氏

対象 未就園児と、神島保育所の
子ども、子育て中ののかた

**助産師さんに
聞いてみようin桃取**

妊娠時期から赤ちゃんのことなど、助産師さんが発達をふまえてお話をしてくれます。ちょっと心配なことや子育ての悩みなどを、相談してみませんか。

とき 7月6日(月) 午前10時30分～11時30分

ところ 桃取コミュニティーセンターふれあい

講師 山岡 茜 助産師

対象 未就園児とその保護者



子育て支援センター **257225**

ごとばの話～おくちと発音～

乳幼児の言語と発音、おくちの発達について、お話を聞きます。ぜひ参加してください。

とき 7月13日(月) 午前10時～11時

ところ あおぞら保育所遊戯室

講師 NPO法人南勢子どもの発達支援センターえがお 河野 みづほ 氏

対象 子育て中ののかた

募集人数 10人(先着順)

※託児を希望するかたは申し込みの際にお知らせください。

申込期限 7月7日(火)



健康いいね！



健康係からの情報や募集案内をお知らせします。みんなの健康づくりに役立ててください。

健康づくりのための食講座

要予約

とき 7月28日(火)

午前10時30分～午後1時ごろ

ところ 保健福祉センターひだまり2階・ひだまりホール

内容 健康なからだをつくるための食事の工夫
講義・調理実習

持ち物 エプロン・三角巾・マスク

募集人員 8人(先着順)

申込期限 7月21日(火)

※参加日当日はご自宅にて検温をお願いします。発熱など、風邪の症状があるかたや、体調不良のかたは、参加をご遠慮ください。

健康づくりのための食講座

要予約

とき 8月6日(木) 午後7時～8時30分

ところ 保健福祉センターひだまり2階・クッキングルーム

内容 健康なからだをつくるための食事の工夫
講義・調理実習

持ち物 エプロン・三角巾・マスク

募集人員 8人(先着順)

申込期限 7月31日(金)

※参加日当日はご自宅にて検温をお願いします。発熱など、風邪の症状があるかたや、体調不良のかたは、参加をご遠慮ください。

献血にいこう！ 7月1日～31日は 「愛の血液助け合い運動」期間です！



血液は人工的に作ることも長期保存することもできないため、病気やけがで血液を必要としているかたへ血液を供給するために献血が必要とされています。最近では新型コロナウイルス感染症により献血が中止となる場合があるなど、血液の安定的な供給に影響を及ぼしかねない状況となっています。

献血会場では新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で献血を行っています。ちょっとした勇気と短い時間で社会貢献でき、自身の健康状態のチェックもできる献血にぜひご協力ください。

○献血バス(400ml全血献血のみ実施)

とき 8月4日(火)

午前10時～正午、午後2時～4時

ところ 烏羽市民文化会館2階・玄関

※骨髓バンクドナー登録の受け付けもします。

○献血ルームハートワン(全血献血、成分献血を実施)

受付時間 全血献血 午前10時～11時45分、午後1時～5時30分

成分献血 午前10時～11時、午後1時～5時

定休日 金曜日

ところ 伊勢市船江1丁目471-1ミタス伊勢内

問合せ先 ☎ 0120 ②5 7821

※三密対策のため、ご予約による献血にご協力ください。

献血の種類と主な採血基準

	全血献血	成分献血	
	400ml献血	血漿成分献血	血小板成分献血
特徴	血液中のすべての成分を採血	血液中の特定の成分を採血	
1回の献血量	400ml	600ml以下(循環血液量の12%以下)	400ml以下
年齢	男性:17歳～69歳※ 女性:18歳～69歳※	18歳～69歳※	男性:18歳～69歳※ 女性:18歳～54歳
体重	男女ともに50kg以上	男性:45kg以上 女性:40kg以上	

※65歳以上のかたの献血は、献血するかたの健康を考慮し、60歳～64歳の間に献血経験があるかたに限ります。

幼児食始まり講座

要予約



対象	1歳～1歳6か月のお子さんとその保護者
とき	7月14日(火) 午前10時30分～11時30分
ところ	保健福祉センターひだまり2階・ひだまりホール
内容	幼児食の進め方の話と試食
募集組数	5組(先着順)
持ち物	お子さんの試食に必要なもの
申込期限	7月10日(金)

※参加日当日はご自宅にて検温をお願いします。
発熱など、風邪の症状があるかたや、体調不良のかたは、参加をご遠慮ください。また、保護者のかたはマスクの着用をお願いします。

がん検診を受診される際は以下についてご理解・ご協力をお願いします

- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、検診期間などが変更になる場合があります。変更がある場合は、最新情報をお手元のホームページやとばメールで情報発信しますのでご確認ください。
- ・各医療機関において新型コロナウイルス感染症予防対策を実施中のため、がん検診の予約が必要な場合や、受け付けや受診などに時間がかかる場合があります。くわしくは各医療機関に問い合わせてください。
- ・受診前には検温し、必ずご自身の体調を確認してください。
- ・受診の際にはマスクを着用してください。

以下に当てはまる場合は受診を延期してください

- ・発熱がある、または咳などの自覚症状があるかた
- ・2週間以内に新型コロナウイルス感染症患者および感染が疑われるかたと接触があったかた
- ・2週間以内に発熱があったかた
- ・2週間以内に法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴のあるかた(およびそれのかたと接触のあったかた)



結核健康診断・肺がん検診

結核や肺がんの早期発見のために年に一度は健(検)診を受けましょう。特に65歳以上のかたは結核健康診断を毎年受診するよう感染症法で定められています。

65歳以上のかたで肺がん検診を受診されるかたは、結核健康診断も兼ねています。
※肺がん検診を受けるかたで、たばこをたくさん吸うなどの条件に該当し、希望されるかたは、かく痰検診(2,000円)も受診できます。

対象 結核：昭和31年4月1日までに生まれたかた
肺がん：昭和56年4月1日までに生まれたかた

対象 結核：無料
肺がん：350円
(70歳以上のかたは無料)

注意 予約不要です。健康手帳を持参のうえ、検診会場へ直接お越しください(お持ちでないかたは当日発行します)。
待ち時間短縮のため着脱しやすい服装でお願いします。

とき	検診場所	受付時間
7月8日 (水)	坂手診療所	午前9時45分～正午
	菅島診療所	午後2時30分～5時15分
7月10日 (金)	保健福祉センターひだまり	午前8時30分～9時10分
	堅子消防庫前	午前10時～10時20分
	旧千賀漁協前	午前10時40分～11時
	畔蛸コミュニティセンター	午前11時20分～11時40分
	漁協相差支所	午後1時～1時45分
	漁協国崎支所	午後2時15分～3時30分
7月15日 (水)	神島診療所	午後0時30分～3時
	市民文化会館	午前8時30分～9時15分
	漁協小浜支所	午前9時35分～9時55分
	池上公園	午前10時15分～10時45分
	堅神公民館	午前11時～11時30分
	浦村農村婦人の家	午後1時30分～2時
	漁協浦村支所	午後2時15分～2時45分
7月20日 (月)	漁協石鏡支所	午後3時～4時
	消防本部	午前8時30分～9時
	船津消防団格納庫前	午前9時15分～9時45分
	JA鳥羽支店(旧加茂支店)	午前10時～10時45分
	白木コミュニティセンター	午前11時～11時40分
	漁協安楽島支所	午後1時15分～2時15分
	保健福祉センターひだまり	午後2時30分～3時30分
7月28日 (火)	漁協和具浦支所	午後1時～3時
	漁協答志支所	午後3時30分～5時30分
	漁協答志支所	午前8時45分～10時30分
7月29日 (水)	桃取健康管理増進センター	午後0時30分～5時
7月30日 (木)		

胃がん・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検査

期 間 7月1日(水)～11月30日(月)

実施医療機関 赤坂クリニック、近藤内科

小林内科クリニック、中村クリニック、はね小児科医院・山崎整形外科、市立各診療所

※胃カメラによる胃がん検診は、赤坂クリニック・小林内科クリニック・中村クリニックで実施します。

- 注 意
- 受診には、予約が必要な場合があります。くわしくは各医療機関へ問い合わせてください。
 - 肝炎ウイルス検査は、今まで受けたことのないかたに限ります。

検診・検査	対象	検診料	
		69歳以下	70歳以上
胃がん検診 (胃カメラ)	40歳以上のかた	2,300円	無料
大腸がん検診 (便潜血検査)	(昭和56年4月1日までに生まれたかた)	300円	
肝炎ウイルス検査 (血液検査)		1,200円	
前立腺がん検診 (血液検査)	50歳以上のかた (昭和46年4月1日までに生まれたかた)	600円	無料

女性がん検診（個別検診）

検診対象

子宮頸がん

昭和26年4月2日～平成13年4月1日生まれのかた

乳がん

昭和26年4月2日～昭和56年4月1日生まれのかた

検診期間 7月1日(水)～令和3年3月31日(水)
(検診期間は医療機関によって異なります)

子宮頸がん検診

医療機関	電話番号
赤坂クリニック(要予約) ※女性産婦人科医が実施します。 ※検診日時は月1～2回、土曜午後。 くわしくは問い合わせてください。	☎ ① 0001
県立志摩病院(要予約) 予約受付 平日午後1時～4時 ※検診日時：火・金曜(いずれも午前のみ)	☎ 0599 ③ 0501
豊和病院 受付時間 午前9時～午後5時30分	☎ 0599 ③ 1511
伊勢慶友病院(要予約) 検診日時 火～金曜の午前9時～11時30分・午後2時～3時(火曜日は午前のみ)	☎ 0596 ② 1155
伊勢志摩レディスクリニック	☎ 0596 ① 0800
小原産婦人科 ※木曜休診	☎ 0596 ② 8111
菊川産婦人科 ※受診者以外の来院は不可	☎ 0596 ② 1515
玉石産婦人科	☎ 0596 ② 5656
てらだ産婦人科	☎ 0596 ③ 0311
本橋産婦人科 ※火・土曜午後休診、木曜休診。 受付時間：午前9時～正午・午後3時～6時	☎ 0596 ② 4103
やまぐちレディースクリニック	☎ 0596 ① 3001

持ち物 健康保険証・健康手帳(お持ちの場合)

自己負担額 子宮頸がん 2,000円 乳がん 2,000円

受診方法 医療機関によって受診方法が異なります。下記の表をよくお確かめのうえ、希望される医療機関へ、予約または受診してください。

※検診バスによる集団検診と個別検診は年度内に受診できるのはどちらか1回のみとなります。

乳がん検診（マンモグラフィ）

医療機関 電話番号	注意点
大西クリニック (予約不要) ☎ 0596 ② 5570	検診期間 令和3年1月6日(水)～3月31日(水)(休診日：木・土曜の午後、日・祝日) ※診察の混雑状況によって早期に受け付けを終了することがあります。また待ち時間が長くなりますのでご了承ください。
県立志摩病院 (要予約) ☎ 0599 ③ 0501	予約受付 平日午後1時～4時 検診期間 7月1日(水)～令和3年3月31日(水)(火・水・木曜のいずれも午前のみ)
市立伊勢総合病院 (健診センター) (要予約) ☎ 0596 ② 5416	予約受付 11月2日(月)以降の平日午後2時～午後4時30分(12月29日～1月3日を除く) 検診期間 令和3年2月2日(火)～3月30日(火) 火・木曜の午後のみ ※待ち時間が長くなる場合がありますのでご了承ください。

運動教室の参加者を募集します

新型コロナウイルス感染症予防のため中止していた各運動教室について、8月から内容を一部変更して再開します。

参加時のお願い

- ・マスク着用で来所してください(運動中も着用します)。
- ・教室当日は自宅で必ず検温し、体調に問題がないことを確認のうえ、参加してください。
- ・ストレッチマットの貸し出しはありませんので、自宅にあるマットもしくはバスタオルを持参してください。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、教室が延期や中止、または内容が変更となる場合があります。

※次回のストレッチ教室参加者募集については広報とば9月号で案内します。

教室名	ストレッチ教室①～④				※リズムストレッチ教室	※リフレッシュ体操
対象	市民				65歳以上のかた (教室初日時点)	64歳以下のかた (教室初日時点)
募集人員	各20人				20人	10人
とき	①	②	③	④	8月11日(火)、25日(火) 9月8日(火)、29日(火) 10月13日(火)、27日(火) 11月10日(火)、24日(火)	8月4日(火)、18日(火) 9月1日(火)、15日(火) 10月6日(火)、20日(火) 11月17日(火)
	8月7日 (金)	8月14日 (金)	8月21日 (金)	8月28日 (金)		
	9月4日 (金)	9月11日 (金)	9月18日 (金)	9月25日 (金)		
	午前10時～10時45分				午前10時～11時	
	募集方法 電話(先着順)				電話(抽選の場合あり)	
ところ	保健福祉センターひだまり2階 ひだまりホール				保健福祉センターひだまり2階 元気ルーム	
内容	全身のストレッチ、簡単な筋力トレーニングなど				リズムに合わせた有酸素運動、ストレッチなど	生活習慣病予防のための、筋力トレーニング中心の運動など
講師	保健師または運動指導員				フィットネスインストラクター 藤原京氏	

食中毒に注意しましょう



気温や湿度が高くなる夏は、食中毒の原因となる細菌が繁殖しやすいため、注意が必要な時期です。家庭でできる食中毒予防として次のことに気をつけましょう。

食品の購入

- ・食品は新鮮なものを購入する。
- ・冷凍や冷蔵が必要なものは最後に購入し、帰宅後すぐに冷凍庫や冷蔵庫に入れる。

家庭での保存

冷蔵庫を適切に利用し、菌の繁殖を防ぎましょう！

- ・詰めすぎない。(容量の7割程度が目安)
- ・ドアを長時間開けたり、何度も開けない。
- ・肉や魚は汁がもれないように、ビニール袋などに入れて保存する。
- ・温かい食品を入れない。
- ・掃除をこまめにする。

調理

- ・調理前や生ものを扱った後などは、石けんを使用して手を丁寧に洗う。
- ・包丁やまな板などの器具は清潔に保つ。肉や魚などに使用した後は特に丁寧に洗う。
- ・タオルやふきんはこまめに取り替え、清潔を保つ。
- ・肉や魚を扱うときは、調理後の料理に汁が飛ばないよう場所を離すなど注意する。
- ・加熱調理する食品は、中心までしっかり火を通す。レンジで加熱する場合は、時々かき混ぜるなどし、均一に加熱されるようにする。
- ・調理後の食品を長時間室温に置いておかない。

残った食品の保存

- ・清潔な容器に小分けし、冷蔵庫で保存し、食べるときは、十分に加熱する。
- ・時間が経ちすぎたり、少しでも怪しいと思ったら、思い切って捨てる。

なるほど！うみはく

海の博物館の 「海女の展示」

市立海の博物館

③26006



市立海の博物館が進めていた「海女の展示」のリニューアルが完了しました。 昨年5月に「海女（Amma）に出逢えるまち」鳥羽・志摩「素潜り漁に生きる女性たち」が日本遺産に選ばれたことによる国からの補助金を活用し、昨年夏から海の博物館の海女文化に関する展示のリニューアルを行つてきました。

展示は3月13日に完成しましたが、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響を受け、5月24日まで臨時休館となつてしましました。

その後、自粛解除の宣言に伴い、5月25日から海の博物館を開館し、新しい「海女の展示」をご覧いただけようになりました。

正面玄関を入ると、展示場の天井から下ろしたタペストリーに海女が潜つていく姿が投影され、フナド海女が深さ10m以上の海に潜つてアワビをとつてゐる姿や潜水を開始してから再び海面に浮上するまで約50秒間潜つてゐる姿などをご覧いただくことができます。

また石鏡の海女が撮影した海女の目線で水中のアワビやサザエ、ナマコを探し、捕獲する映像を見ることができます。自分が潜つてゐるような感覚で海女漁の体験をすることができます。さらに答志地区から寄贈していただいたチョロ舟を使い、フナド海女の操業風景を再現した実物大の模型も展示場2階に配置し、分銅につかまつて潜つていくフナド海女の姿も再現しました。

展示B棟の「鳥羽・志摩の海女」の展示コーナーでは、海女のいる漁村（全国の海女の分布図や鳥羽・志摩の海女のいる漁村の位置図）や海女



リニューアルした館内の様子

展示は3月13日に完成しましたが、残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響を受け、5月24日まで臨時休館と

とによる国からの補助金を活用し、昨年夏から海の博物館の海女文化に関する展示のリニューアルを行つてきました。

昨年5月に「海女」(Ama)に出逢えるまち 鳥羽・志摩
～素潜り漁に生きる女性たち～

市立海の博物館が進めていた「海女の展示」のリニューアル企画です。

正面玄関を入ると、展示場の天井から下ろしたタペストリーに海女が潜つていく姿が投影され、フナド海女が深さ10m以上の海に潜つてアワビをとつている姿や潜水を開始してから再び海面に浮上するまで約50秒間潜つている姿などを「観いただく」とおきます。

とによる国からの補助金を活用し、昨年夏から海の博物館の海女文化に関する展示のリニューアルを行つてきました。

昨年5月に「海女」(Ama)に出逢えるまち 鳥羽・志摩
～素潜り漁に生きる女性たち～

市立海の博物館が進めていた「海女の展示」のリニューアル企画です。

漁の歴史（年表や記録）、海女の魔除け（セーマン・ドー



鳥羽・海藻文化革命 岩尾博士の 海藻博物記

vol.13

～ネジモクのはなし～ 水産研究所  (25) 3316

まず手始めに、私が鳥羽の海藻で最も知つてほしい、かつ「市の海藻」としたい海藻であるネジモクを紹介しよう。ホンダワラ科の海藻で、ある本種は紀伊半島の固有種である。つまり、世界で

ねじれた枝先に付く生殖器床と気胞がある(メス)



水深1.5mに生育するネジモク

今春4月から鳥羽市水産研究所は、主な機能をこれまでの坂手島から小浜町に新設された建物に移した。この博物記にも少し変化を加えたい。

これまででは鳥羽に暮らす人なら見たり、食べたり、採つたりしたことのある海藻についてお話ししてきたが、これからはおそらく名前も知らず、見たこともなく、たとえ視界に入つたことがあっても注目することがなかつたであろう海藻のお話をしようと思ふ。

まず手始めに、私が鳥羽の海藻で最も知つてほしい、か

すい状で直径5cm程度、茎は直径3mmくらいの円柱状で数回短い間隔で分枝する。主枝の断面は三角形でねじれ、主枝下部の葉は基部が下向きに出ており、葉身は水平、線状披針形で先端は尖っている。

しかし多彩な特徴があるジャイアントパンダやコアラのような興味を引く特徴がない。掲載の写真を見てもうつてもあまり印象には残らないだろう。それでも興味を持つてほしい。なぜなら、鳥羽の石鏡は世界有数の本種の生育地で、菅島はその生育北限なのだから。

も二二)紀伊半島にしか生育しないらしいということだ。さら
にいうと、紀伊半島の東側や
和歌山県ではすでに見られな
くなつており、尾鷲周辺でも
見かけない。大きな群落があ
るのは、志摩市の片田麦崎と
鳥羽市の石鏡町くらいである。
ネジモクの特徴として体長
1m以上になり、付着器は円

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、

災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

～知っておくべき 5つのポイント～

・避難とは【難】を【避】けること。

安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。

・避難先は、小中学校・公民館だけではありません。

安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。

・マスク・消毒液・体温計は自ら携帯してください。

非常持ち出し袋などにあらかじめ入れておきましょう。

・市が指定する避難所が変更・増設されている可能性があります。

避難所開設の際は、とばメールや市ホームページ、市フェイスブック、ケーブルテレビの文字放送などでお知らせします。

・豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。

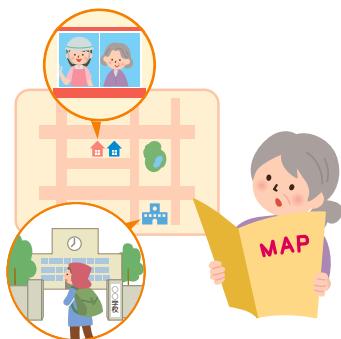
やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況などを十分確認してください。

総務課防災危機管理室

☎(25)1118

一人一人が備えてこ！
防災力UP！鳥羽

vol.85



イコール
パートナーシップ
Vol.138



DV相談 +

市民課人権・市民交流係
☎(25)1126

DV相談 +

- 電話・メール (24時間受付)
☎0120-279-889
- チャット相談(正午~午後10時)

※スマートフォンからは右のQRコードを利用してください。



DV相談ナビ

☎0570-0-55210

- 専門の相談員が対応
- 面談、同行支援などの直接支援も実施
- 安全な居場所も提供
- 24時間電話対応
- 10か国語対応

新型コロナウイルスの感染拡大に起因して、生活不安やストレスから、DV(ドメスティックバイオレンス)などの増加・深刻化が懸念されています。そこで内閣府では、これまでのDV相談を強化し、「DV相談+」を開始しました。

DVの悩みをひとりで抱えていませんか。あなたが配偶者やパートナーから受けているさまざまな暴力について、専門の相談員が一緒に考えます。

「これってDVかな?」「暴力を振るわれている」「今すぐパートナーから逃げたいけどどうしたらいいの?」「自分だけでなく子どもたちのことも心配な感じを受け付けています。最寄りの配偶者暴力相談支援センターについてはこちらに連絡してください。なお、「DV相談ナビ」でも相談を受け付けています。最寄りの配偶者暴力相談支援センターについてもこちらに連絡してください。



5月25日、匿名の市民のかたより、「家族が生前に鳥羽市消防本部の救急隊により複数回搬送され、大変お世話になった」とのことから、消防本部へ軽自動車を寄贈していただきました。

前田消防長は「消防本部では業務で使用する事務車両が足りていなかったため、非常に助かります。これから大事に使用させていただきます」と感謝の言葉を添え感謝状の贈呈を行いました。

消防本部へ軽自動車を寄贈していただきました



5月28日、令和2年度子供の読書活動優秀実践校・団体の文部科学大臣表彰を受賞した鳥羽高等学校の角屋貴久校長、学校司書の加藤美貴子さんと、鳥羽おはなしの会「ミルキーウェイ」代表の鬼藤千代子さん、世古三穂子さんが市長室を訪れ、受賞報告をしました。

鳥羽高校は授業に必要な図書資料を生徒に紹介し、資料を手に取りやすくする工夫や、俳句展示や江戸川乱歩に関する文化講座などの取り組みが、また鳥羽おはなしの会「ミルキーウェイ」は図書館や学校でのおはなし会などで読書活動の普及や育成に尽力していることが評価されました。

中村市長は「鳥羽の2団体が受賞し、驚きとともにとてもうれしい。文豪ゆかりの地として地域学習にもつながる」と受賞の喜びと感謝を伝えました。

鳥羽高校と鳥羽おはなしの会「ミルキーウェイ」が文部科学大臣表彰を受賞！



堺市博物館（大阪）が所蔵する史料のなかに、慶長3年（1598年）、豊臣秀吉の死後、石田三成をはじめとする五奉行から九鬼嘉隆・守隆父子に対して宛てた書状があることが判明しました。

書状の内容は、勝手に法体（頭髪をそること）しないように命じたもので、嘉隆と守隆が法体しようとしていたことは、これまで全く確認されておらず、新発見の事実となります。九鬼嘉隆が法体になろうとした理由はよく分かっていませんが、秀吉の死への弔意を表すためなどの説が考えられています。

図書館では書状の内容を紹介するミニパネルを展示しています（8月31日（月）まで）。（書状の画像提供：堺市博物館）



6月3日、伊勢志摩地域を舞台にした映画『法定相続人』の制作に関し、田中光敏監督、脚本家の児島秀樹さんらが市長を訪問しました。

田中監督は「三重県下のたくさんの力借りて、とびきりの風景や人の思いを紡いでいきたい」と話しました。

中村市長は「鳥羽にも離島の路地や海女、海藻、真珠などすばらしいものがたくさんある。映画の力はすごいのでぜひいっしょに地域一丸となって盛り上げていきたい」と話しました。

映画は、2022年の秋ごろに全国規模での公開を目指しています。

水軍の将 九鬼嘉隆に関する新資料発見！

伊勢志摩を舞台にした映画の制作が始動！

新しい生活様式プラスアルファ +α



最近、市民のみなさんたちで会うと「市長さん、大変やなあ、コロナで」「身体壊さんよう気を付けてなあ」と私の体調を気遣つて声を掛けてくださるかたが増えました。ありがとうございます。

自粛を求められていた全国の行き来が自由になつて嬉しい反面、新型ウイルスがどこに隠れているか分からぬといふ不安の中でお客様をお迎えするというのは、事業者の立場であれば気が休まることは無いと思います。これも観光地の宿命なのかもしれません。さて、「このコロナ禍の中について、氣づいた世の中の変化がいくつかあります。

まず、ホームセンターがよく賑わっていることです。かくいう私もたまに寄り道をします。花苗や肥料などの園芸用品を買い求める人、木材や工具などの売り場でD-Yの秘策を練る人をよく見かけます。

一つ目は、道路脇や空き地の草刈りをされているかたをよく目にすることになります。土地の所有者が手入れをされているものから、地域やグループで大掛かりにされるものまでさまざまです。地域のことは自分たちで、という機運が生まれつつあるのだとしたら喜ばしい」とです。

二つ目は散歩やジョギングをする人が増えています。市民の森周辺で各々がジョギングを、国道沿いや安楽島海岸にかけては、夫婦やファミリー単位で散歩されている方が多く見られます。薄暮の中を和やかに歩く姿は、これまでの鳥羽にはなかつたなかなかいい光景です。

私も休日といえども、いつ感染者が出るとも限らない状況ですでの、心はいつも臨戦態勢です。そんな中で私なりの新しい生活様式をいくつか紹介します。ゴーヤの苗をリサイクルパークで分けてもらい、ネット

感染症は完全に終息することはないと言われています。市民のみなさんにおかれでは、第2波の懸念もささやかれていて、不安もあるかとは思いますが、新たな感染拡大を防止するために引き続き新しい生活様式」を実践しながら、少しずつでも「自身の楽しみを別」を生み、「嫌悪・偏見・差別」がさらなる病気の拡散につながることであるとしています。

また、「病気そのもの」を防ぐためには、コロナウイルスに立ち向かうための行動（衛生行動）を自分自身、そして周りの人のためにもすること、「不安や怖れ」に振り回されないために、気付く力・



負の連鎖を断ち切るために
日本赤十字社は、「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう!」負のスパイラルを断つために」という冊子の中で、コロナウイルスがもたらす「病気そのもの」「不安と怖れ」「嫌悪・偏見・差別」という「3つの感染症」として、この「3つの感染症」の怖さは、「病気そのもの」が「不安と怖れ」を呼び、「不安と怖れ」が「嫌悪・偏見・差別」を生み、「嫌悪・偏見・差別」がさらなる病気の拡散につながることであるとしています。

ト上の人权侵害、性的指向などの人权課題に直結し、被差別の立場の人々がずっと訴えてきたことと重なります。日本赤十字社の冊子の最後には「それぞれの立場で、できることを行い、みんなが一つになって負のスパイラルを断ち切りましょう」と書かれています。新型コロナウイルス感染拡大防止だけでなく、人权問題を自分のことと捉え、解決していくためにも大切にしたいことです。



Vol.194
教育委員会生涯学習課
☎ 1268

聴く力・自分を支える力を高めること、「嫌悪・偏見・差別」を防ぐために、確かな情報を広め、差別的な言動に同調しないように、この事態に対応しているすべてのかたをねぎらい、敬意を払うことが重要であるとしています。

今回のコロナウイルス流行の中では、不自由さや理不尽さ、不安や恐怖を感じたかたも多いと思います。そしてその思いや感情を「自分事」として実感できたのではないでしょうか。その思いや感情は、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、アイヌの人々、外国人、ハンセン病やHIV感染者への差別、同和問題（部落差別）、インターネット上の差別など的人权侵害、性的指向などの人权課題に直結し、被差別の人々がずっと訴えてきました。

日本赤十字社の冊子の最後には「それぞれの立場で、できることを行い、みんなが一つになって負のスパイラルを断ち切りましょう」と書かれています。新型コロナウイルス感染拡大防止だけでなく、人权問題を自分のことと捉え、解決していくためにも大切にしたいことです。

やんちゃっこ あまえっこ

満1歳になる元気なお子さんの写真（デジカメ画像可）に25文字以内のコメントを添えて、広報情報係へお送りください。メールでも受け付けています。

✉ koho@city.toba.lg.jp



橋本 心衣奈ちゃん

令和元年6月28日生まれ（幸丘）

兄ちゃん姉ちゃんと仲良く
すくすく育ってね♡

浜口 弘太郎くん

令和元年5月25日生まれ（大明西町）

家族皆の宝物♡
いっぱい食べて大きくなあ～れ。



木下 惇吏くん

令和元年7月10日生まれ（菅島町）

生まれててくれて
ありがとうございます♡



杉田 笑愛ちゃん

令和元年6月26日生まれ（幸丘）

健康で元気いっぱいの
女の子に育ってね。



とばっこ げんきっこ

すこやかに
おみらむい
絵

vol.164

7月に入り気温も少しずつ上がってきてきました。エアコンや扇風機が手放せない時期になってしまったが、環境にやさしいグリーンカードテンを利用して涼むのもいいかもしれませんね。

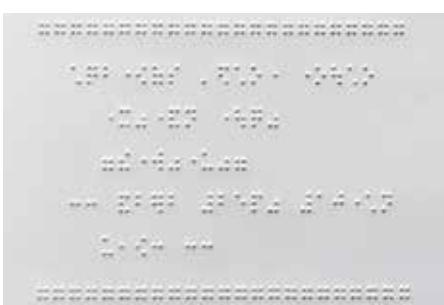
点訳には、パソコンのソフトを使用していますが、点字には特有のルールがあり、それを覚えると作業が進みません。さらに、点訳をする前に予備調査を行ったり、点訳する書籍を何度も読み返して文章のニュアンスなどを確認したりします。そのような作業を経て、

私は、その「文字」となる点字を目の不自由なたへの情報保障の支援として作成しています。

鳥羽点訳友の会ボチボチは、商品などに付いている、点の突起物で、目の不自由なたが指で触れて読む「文字」を指します。

みなさんは、点字に触れたことはありますか？

点字は公共施設や一部の情報保障の支援として作成されています。これからも、触読されるかたの気持ちを考えながら、活動を続けていきます。これからも、触読されるかたの気持ちを考えながら、活動を続けていきます。実際に完成した点字本を手に取ったときの喜びは言葉に表せないほどです。今では、市内在住の日のレンダーや時刻表など定期的に変更などがあるものを選んで点訳をし、手に取っていただいています。



点字はこのような文字です



パソコンを使用して点訳します

108SMILE 市民活動団体紹介 つながり. 10

鳥羽点訳友の会ポチポチ

108SMILE ホームページ

URL <https://108smile.jimdofree.com/>



市民課人権・市民交流係
☎ 1126

暮らしの情報

7月1日~

とき 7月6日(月)～10日(金)
※予備日 7月13日(月)・14日(火)
ところ 防災行政無線所在地
午前9時～午後5時の間

防災行政無線の保守点検を行います。防災行政無線や防災ラジオから試験放送やチャイム音が流れます。ご迷惑をお掛けしますが、災害時などの広報手段として大変重要な設備ですでのご理解とご協力ををお願いします。

防災行政無線保守点検

総務課防災危機管理室
☎ ②5 1118

お知らせ

まちで見かけた
元気な子



広報とばに掲載された写真を差し上げます。
ご希望のかたは、総務課広報情報係まで。

市指定ごみ袋配布対象一覧表

配布対象世帯	申請場所	申請期間
生活保護受給者世帯	健康福祉課 ☎ ②5 1184 または各連絡所	7月6日(月) 令和3年3月31日(水)
児童扶養手当受給者世帯	市民課 ☎ ②5 1148 または各連絡所	
特別児童扶養手当受給者世帯		
特別障害者手当受給者世帯		
とばっ子カード加入者世帯	環境課 ☎ ②5 1149 または各連絡所	
0～2歳児を養育する世帯 (4月1日現在で2歳以下または年度内に子どもが生まれた世帯)		
65歳以上のかたのみで構成する世帯 (4月1日現在)で市民税が非課税の世帯		

人権擁護委員は、わたしたちのまちの身近な相談パートナーです。市では月1回人権相談所を開設しています。暮らしの中での悩みや心配事、困り事のあるかたは気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は厳守されます。



中村 孝さん

7月1日付で、中村孝さん（浦村町）が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員の委嘱

市指定ごみ袋の配布開始

市民課人権・市民交流係
☎ ②5 1126

環境課資源リサイクル係
☎ ②5 1149

新型コロナウイルス感染症予防対策として市指定ごみ袋の配布を延期していましたが、7月6日(月)より一覧表の要件に該当する世帯のかたに市指定ごみ袋を配布します。配布する指定ごみ袋は30㍑以下で年1回60枚です。

申請には世帯主（配布対象世帯員）の印鑑が必要です。また代理人が手続きをする場合は、世帯主と代理人両方の印鑑が必要となります。なお、とばっ子カード加入者世帯のかたが申請する場合は「とばっ子カード」を持参してください。

補聴器
白内障手術後、
花粉症用の
メガネ有ります。

創業明治29年
マスクをしても、くもらない!
メガネくもり止め有ります。
770円(税込)



時計のデンチ入れ替え、修理、バンド調整。

メガネは認定眼鏡士が対応の当店へ

時計・メガネ・補聴器
鳥羽3丁目 16-26 TEL(25) 2148

ハラ

住宅・店舗のリフォームおまかせください！

耐震・省エネリフォーム～新築・土地探しまで幅広く対応させていただきます。



キッチン・バス・トイレ・外壁・屋根・窓・耐震補強・外構リフォームなんでもご相談ください！
テレビCMでおなじみの【リクシル PATTO リフォーム】サービスショップ

見積もり無料。

0599-26-2580



村瀬建設株式会社
鳥羽市船津町 235 番地 (鳥羽消防署となり)

広告

7月1日~

information

お よ ろ こ び

お誕生おめでとう

(6月15日までに届出のあったかた) 敬称略

子どもの名前	届出人	生まれた日	町名
中村 心乙	典雅	6. 2	二丁目
小田 律花	真輝	5.16	池上
北野 漢都	遼	5.23	池上
城山かがり	和馬	5.29	安楽島
松本 恵幸	幸芳	5.13	相差
松村 紗来	忠勇	6. 4	菅島

おくやみ

ご冥福をお祈りします

(6月15日までに届出のあったかた) 敬称略

名前	年齢	亡くなった日	町名
田中 滋	(73)	6. 2	五丁目
村田 明	(70)	6. 6	五丁目
下村 恒子	(87)	5.23	小浜
中島 弘	(83)	5.26	小浜
沖田和佳子	(87)	5.16	坂手
今井 英二	(79)	5.26	安楽島
田中 弘文	(56)	5.18	若杉
奥村 勝利	(76)	6. 3	岩倉
上村 昭子	(92)	6.12	岩倉
野村 隆赳	(86)	6. 7	松尾
山本 正美	(83)	5.18	浦村
岩本 隆敏	(72)	6. 7	浦村
里中 彌生	(79)	5.25	石鏡
三谷コミネ	(89)	6. 3	石鏡
楠木 弘	(79)	5.23	国崎
濱中 忠行	(76)	6. 9	千賀
前田美代子	(64)	6.15	桃取
鎌田陽一郎	(76)	5.27	答志
濱崎 昭二	(77)	6. 7	答志
木下なつゑ	(85)	5.28	菅島
松村 美佳	(55)	6. 5	菅島

市 の 人 口

令和2年5月末日現在()内は前月比

人口	18,185人	(+75人)
男	8,547人	(+27人)
女	9,638人	(+48人)
世帯数	8,392世帯	(+35世帯)

編集と発行 総務課広報情報係

〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1-1

☎ 0599-25-1114

ホームページ <http://www.city.toba.mie.jp/>

Eメール koho@city.toba.lg.jp

野球仲間で集まろう!

GATHER-ING in TOBA実行委員会

(大松) ☎ (25) 2783

鳥羽の中学生は市内で硬式野球を行う機会がありません。そこで、部活動を引退した中学3年生を対象に高校で硬式野球をするための橋渡しとして、硬式野球の指導を行います。また、県外中学生との交流試合も予定しています。

野球指導のほかにも、受験に必要な勉強の場を設けて文武両道を目指し、野球を通じて元気なまちづくりの推進とスポーツ振興を図ります。

とき 8月22日(土)～12月19日(土)の毎週土曜日(午前11時から学習、午後1時から練習)
 ※昼食を持参してください。
 対象 鳥羽市、志摩市、伊勢市在住

の中学3年生 (男女問わず歓迎)

指導者 東畑 公紀 監督

※ほかにも、元高校球児らが交代でコーチを務めます。

参加費 月額3000円(野球用具代、保険料など)、野球Tシャツと帽子代は別途徴収

※新型コロナウイルス対策も行います。

くわしくは問い合わせてください。
自衛官募集防衛省自衛隊三重地方協力本部
防衛省自衛隊伊勢地域事務所

☎ 0599-225-10531

防衛省自衛隊伊勢地域事務所
次とおり自衛官などを募集します。
くわしくは、三重地方協力本部まで問い合わせてください。

募集種目	資格		受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満のかた(32歳のかたは、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していないかた)		年間を通じて受け付けています。	受付時にお知らせします。
航空学生	[海上要員] 18歳以上23歳未満のかた(高卒のかた(見込含)または高専3年次修了のかた(見込含)) [航空要員] 18歳以上21歳未満のかた(高卒のかた(見込含)または高専3年次修了のかた(見込含))			
一般曹候補生(第2回)	18歳以上33歳未満のかた(32歳のかたは、採用予定月の末日現在、33歳に達していないかた)			新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程などに変更が生じる可能性がありますので、くわしくは三重地方協力本部または伊勢地域事務所まで問い合わせてください。
防衛大学校学生	18歳以上21歳未満のかた(自衛官は23歳未満) 高卒のかた(見込含)または高専3年次修了のかた(見込含)	一般		
防衛医科大学校学生	18歳以上21歳未満のかた 高卒のかた(見込含)または高専3年次修了のかた(見込含)	医学科学生	18歳以上21歳未満のかた 高卒のかた(見込含)または高専3年次修了のかた(見込含)	
	看護学科学生 (自衛官候補看護学生)		18歳以上21歳未満のかた 高卒のかた(見込含)または高専3年次修了のかた(見込含)	

7月
July

※本紙に掲載のイベント・相談・教室などについては、新型コロナウイルス感染症の予防措置に伴い、中止または変更になる場合があります。参加を希望するかたは、事前に担当課へ問い合わせてください。

暮らしの相談

相談内容	実施日	受付時間・問合せ先	ところ
教育相談	月～金	9:00～17:00 ☎ 2457	旧小浜小学校内教育支援センター HARP
総合ごども相談	要予約 児童相談所による相談療育手帳判定	月～金	9:00～16:30 ☎ 0596 27 5143
随时相談	月～金	9:00～16:30 ☎ 0596 27 5143	南勢志摩児童相談所(予約があるときのみ開催)
要予約 心理カウンセラーによる相談 発達検査	7日(火) 21日(火)	「ほっぷ」 ☎ 25 7221	保健福祉センターひだまり
要予約 法律相談(弁護士)	30日(木)	13:00～15:30 ☎ 25 1188	②一般相談は、3日前までに予約(予約があるときのみ開催)
要予約 司法書士相談	9日(木)	13:00～15:30 ☎ 25 1188	
要予約 一般相談②(何でも相談)	16日(木)	13:00～15:30 ☎ 25 1188	
障害相談	月～金	9:00～17:00 ☎ 25 1183	
女性相談	月・水・金	9:00～17:00 ☎ 25 1276	
要予約 交通事故相談	8日(水)	13:00～15:00 ☎ 25 1126	市民課(市民文化会館1階)
要予約 人権相談	21日(火)	13:30～15:30 ☎ 25 1126	
消費生活相談	毎週水曜日	9:00～16:00 ☎ 25 1241	消費生活相談室(市民文化会館3階)
要予約 夜間納税相談	月～金	17:15～21:00 ☎ 25 1132	税務課(市民文化会館2階)

朝 市

あらしま朝市	あらしま新鮮組 ☎ 090-7950-4425
とき	第2・第4日曜日 8:00～10:00 ところ 安楽島漁協前
今浦朝市	麻生の浦会 ☎ 090-2577-4833
とき	第1・第3日曜日 8:00～10:00 ところ 旧今浦保育所
国崎朝市	国崎朝市実行委員会 ☎ 080-1576-1052
とき	第1・第3日曜日 8:30～10:00 ところ 国崎漁協近く

健 康

健康福祉課健康係 ☎ 25 1146

日程など	
毎月みんなでウォーキング	1日(水) 9:30～10:30 集合場所 ひだまり正面玄関集合 ※マスク着用のうえ参加してください ※雨天中止、8月の開催は中止します
ストレッチ教室	7月は中止します。8月以降の予定はP15をご覧ください。
要予約 乳幼児健康相談	9日(木) 9:00～11:30 持ち物 母子健康手帳
要予約 健康相談	月曜～金曜日 9:00～17:00 担当 保健師
要予約 こころの健康相談	月曜～金曜日 9:00～17:00 担当 保健師・福祉相談員
要予約 栄養相談	月曜～金曜日 9:00～17:00 担当 管理栄養士
元気ルーム開放	月曜・木曜日 9:00～16:30 水曜日 13:00～16:30 ※22日(水)、29日(水)は市の事業で使用できません

今月の表紙

6月4日かもめ幼稚園の子どもたちが磯遊びで安楽島海水浴場を訪れたときの様子です。

子どもたちは磯で生きものやシーライブなどを見つけて遊びました。年長のぞう組の児童は磯の岩をめくって、網や素手でカニやウニ、ヤドカリや海藻などさまざまな生き物を捕まえて観察しながら楽しみました。

松本 ますね。中川 は将棋はしますか? 松本 はすごいことやね。高島 最近は藤井聰太七段の活躍もあって将棋界が盛り上がりしているなかで、鳥羽で名人戦が開催されたのが豊島将之名人に勝利しましたね!

松本 ありますね。僕も将棋に興味がわきました。中川 携帯アプリなどで嗜んでいますね。松本 鳥羽の活気にもつながりますね。僕も将棋に興味がわきました。中川 携帯アプリなどで嗜んでいますね。松本 鳥羽で名人戦が開催されたのが豊島将之名人に勝利しましたね!

松本 これ機に僕も挑戦してみます!

鳥羽で将棋「名人戦」開催!

広報マン

編集後記